

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月1日
【会社名】	株式会社オービック
【英訳名】	OBIC Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橘 昇一
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目4番15号
【電話番号】	(03) 3245-6500 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 阿南 友則
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目4番15号
【電話番号】	(03) 3245-6500 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 阿南 友則
【縦覧に供する場所】	株式会社オービック大阪本社 (大阪府大阪市中央区平野町四丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金90円00銭 総額8,005,540,680円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 17,500,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金 17,500,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として野田順弘、橘昇一、川西篤、野田みづき、藤本隆夫、井田秀史、上野剛光、五味康昌、江尻隆の各氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	791,024	35,129	8	(注)1	可決(95.75%)
第2号議案					
野田 順弘	659,932	161,212	5,029	(注)2	可決(79.88%)
橘 昇一	691,766	128,042	6,367		可決(83.73%)
川西 篤	759,710	66,458	8		可決(91.95%)
野田 みづき	759,674	66,494	8		可決(91.95%)
藤本 隆夫	759,552	66,616	8		可決(91.94%)
井田 秀史	759,553	66,615	8		可決(91.94%)
上野 剛光	759,546	66,622	8		可決(91.94%)
五味 康昌	709,304	115,541	1,332		可決(85.85%)
江尻 隆	788,482	37,691	8		可決(95.44%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上